

2020年10月1日

各 位

証券会員制法人 福岡証券取引所

**信用取引による有価証券又は金銭の貸付けの弁済期限について**

本日の売買停止により、信用取引による有価証券又は金銭の貸付けの弁済( )  
注文が発注できない場合には、仮に当該弁済期限を超過したとしても規則違反には  
当たらないものとして取り扱いますので、ご通知いたします。

証券会社におかれましては、本件に係る記録を残していただくとともに、復旧次第  
当該弁済注文を発注するなど、引き続き適切な期日管理をいただけますようお願い  
申し上げます。

自己の信用売り又は信用買いの決済期限についても同様です。

以 上